

# 平成31年度（2019年度）第53回富士市展 作品募集要項

※文化振興課及び市内公共施設で配布を予定している募集要項と同じ内容を記載しています。

※作品搬入の際には、出品票などの受付書類が必要ですので、別途、第53回富士市展募集要項（A3用紙・両面刷り）を入手してください。

※作品搬入日（受付）当日、会場でも受付書類の記入が可能です。

会期	部門	作品搬入（受付）	一般公開（展覧会）	表彰式・作品搬出
第1期	書道	5月27日(月)	5月30日(木)～6月2日(日)	6月2日(日)
第2期	写真・工芸	6月10日(月)	6月13日(木)～6月16日(日)	6月16日(日)
第3期	絵画・彫刻	6月24日(月)	6月27日(木)～6月30日(日)	6月30日(日)
時間 (備考)		午前10時から 午後7時まで	午前10時から午後7時まで ※最終日は午後4時まで	表彰式 午後4時15分開式 作品搬出 午後5時から午後6時まで
会場	富士市蓼原町1750番地 富士市文化会館ロゼシアター 展示室			

## 部門（分野）

※（カッコ）内の分野は、同時に出品することができます。

第1期 書道の部（毛筆・硬筆）

第2期 写真の部、工芸の部（陶芸・染織・工芸総合）

第3期 絵画の部（洋画・日本画）、彫刻の部

洋画…油彩、水彩、グラフィックデザイン、パステル、版画

日本画…日本画、水墨画

彫刻…彫刻、彫塑、オブジェ、立体

## 出品資格

平成31年4月1日の時点において満15歳以上（中学生は含まない）で、富士市に在住  
在勤・在学、又は富士市を主たる創作活動の場としている人

## 出品点数・出品料

部門（分野）ごと1人1点、作品1点につき1,000円

## 出品方法

作品搬入日に作品、出品料、記入した受付書類（出品票・作品添付票・搬出票・通知はがき・【書道のみ】読み下し文）を直接会場へ持参してください。

寸法・体裁 規格外の作品は受付できません

書道（毛筆・硬筆）

- ・仕上がり寸法
  - 毛筆 色紙サイズ（概ね縦横30cm）以上で長辺2m以内、面積1㎡以内
  - 硬筆 色紙サイズ（概ね縦横30cm）以上で長辺1m以内
- ・文句、書体は自由（著作権料が発生する場合は出品者負担）
- ・額装（ガラス不可）のみ。パネル不可（刻字は額装でなくても可）
- ・毛筆、硬筆ともに読み下し文を添付すること（募集要項裏面の読み下し文用紙を使用）

写真

- ・半切又はA3（A3ノビを含む）の単写真で、半切又はA3用の額装又はパネル張り（半切ワイドは不可）
- ・額装はアクリル可、ガラス不可
- ・デジタル写真可、合成写真は不可
- ・人物を写した作品の場合は、肖像権に配慮すること

工芸（陶芸・染織・工芸総合）

■陶芸 ※作品の正面がある場合は分かるようにすること

- ・床面積1㎡以内、高さ1m以内で移動可能なもの
- ・付属品については展示できない可能性があります。
- ・生活食器に限りセットでの出品可

■染織

- ・着物は一辺1.8m以内。それ以外は幅1.1m、高さ2m以内
- ・額装のものは10号以上30号以内でアクリル可、ガラス不可
- ・反物の場合、着物用か帯用かを出品票（A票）の画材・技法欄に記入

■工芸総合（陶芸染織以外の工芸作品全般【七宝・和紙造形等】）

- 一辺が10cm以上かつ、以下のいずれかかを満たすこと。
- ・立体作品 床面積1㎡以内、高さ2m以内で移動可能なもの
- ・平面作品（額装） 10号以上30号以内
- ・平面作品（額装以外） 幅1.1m、高さ2m以内

絵画（洋画、日本画）

- ・10号以上30号以内。ただし、版画は短辺25cm以上
- ・額装は仮縁とし、縁幅5cm以内かつ額縁とマットを合わせて5cm以内
- ・ガラス装着不可。ただし、水彩画、版画、水墨画は、作品を押さえることを目的としたアクリルやマットの装着可
- ・作品の裏側に天地を必ず明記すること

彫刻

- ・床面積1㎡以内、高さ2m以内で移動可能なもの

## 注意事項

- ・ 出品作品は、本人の創作による未発表の作品とします。他の公募展及び審査を伴うグループ展等で発表した作品は、出品できません。
- ・ 寸法、体裁等が規格外の作品は受付できません。
- ・ 額に入れた作品の場合、額の裏面にひも等（ゆるまない材質のもの）を付け、必ず展示ができる状態で出品してください。
- ・ 出品票【A票】・作品添付票【B票】・搬出票【C票】・通知はがき・【書道のみ】読み下し文用紙は、楷書で記入してください。
- ・ 募集要項に反するとみなされた場合は、入賞・入選を取り消すことがあります。
- ・ 受け付けた作品の取り扱い、保管、管理については最善を尽しますが、不慮の事故や災害等による損害や紛失について、主催者はその責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・ 作品の著作権は、作者に帰属するものとします。ただし、主催者が広報、図録作成、ウェブサイト掲載、記録などに必要な場合には、応募作品を使用することができるものとします。
- ・ 出品された場合、作成する図録に氏名、居住地（町名・大字まで）を掲載します。また、作品が入賞した場合、入賞作品、入賞者の氏名・居住地（町名・大字まで）について、新聞やウェブサイト等にも掲載される場合がありますので、ご了承ください。